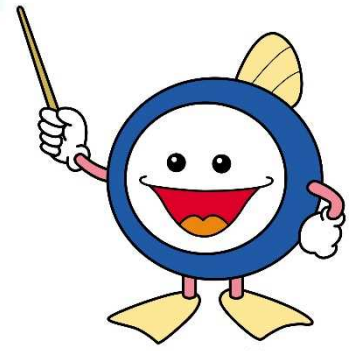


資料一②



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

令和 2 年 9 月 2 9 日(火)

社会資本整備総合交付金

○社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として平成22年に創設。

地域が抱える政策課題



地方公共団体自らが抽出

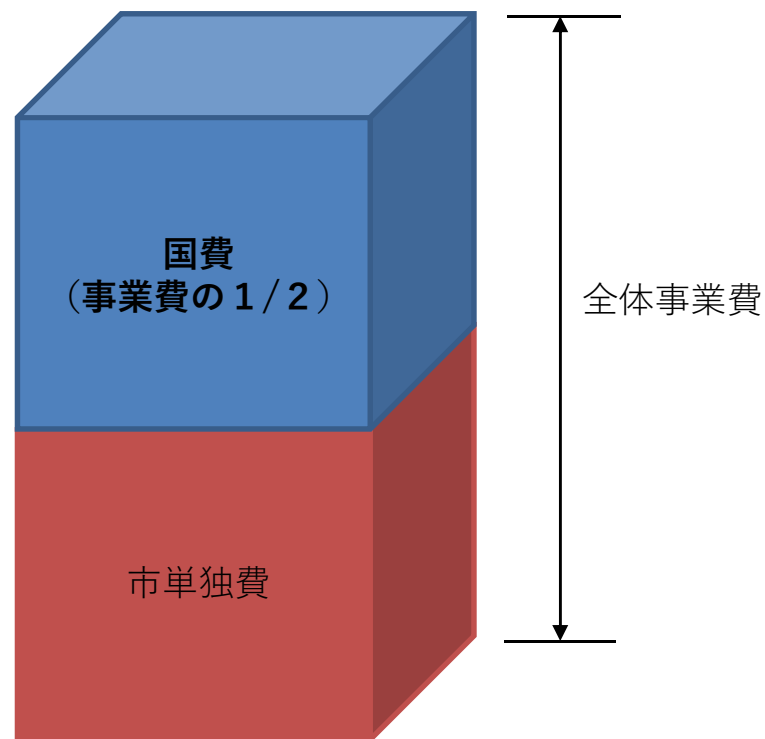


3年から5年で実現しようとする課題

計画期間内に行う事業等



◇ 社会資本総合整備計画を策定することにより、事業費の1/2の交付金を国から受けることができる。



事後評価

- 効率的・効果的な事業の執行
- 事業執行の過程の透明性・客観性の確保

事業主体による説明責任

計画最終年度、又は翌年度に実施

評価結果

公表、国への報告

- 評価の実施

評価の透明性・客観性・公正さ

○学識経験者等の第三者意見聴取

○地方公共団体独自の評価制度活用

行田市下水道事業運営審議会

事業計画

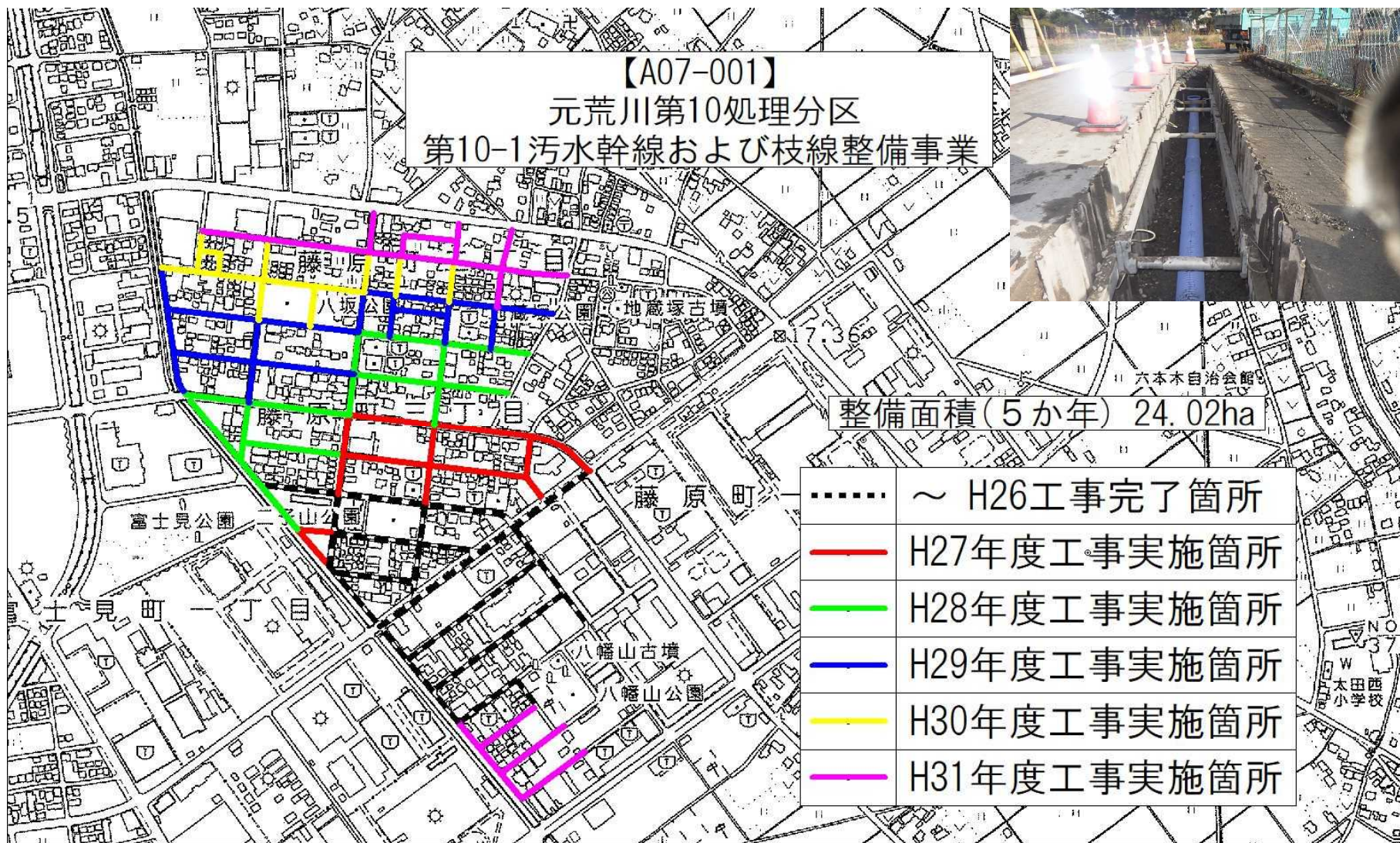
計画の名称	『河川がきれいなまちづくり』の実現（重点計画）			
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）			
計画の目標	下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。			
定量的指標の 定義及び算定式	項 目	現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		平成27年度	平成29年度	平成31年度
	①下水道整備率 下水道を整備した面積（ha）／認可面積（1126ha）	80%	81%	82%
要素事業	<ul style="list-style-type: none"> 元荒川第10処理分区第10-1汚水幹線および枝線整備事業 L=8,900m 舗装 A=44,500㎡ 	事業費		
		764百万円		
	<ul style="list-style-type: none"> 元荒川第6処理分区汚水枝線整備事業 L=250m 舗装 A=1,000㎡ 	21百万円		

実施事業

①下水道整備率

評価指摘の最終目標値の実現状況及び事業効果の発現状況				
評価指標の内容	下水道整備率を79.5%（H27当初）から82.4%（H31末）に増加させる。			
指標を設定した理由	行田市下水道認可面積のうち、下水道を整備した面積の達成率わかりやすく表すため。			
数値及び目標達成状況	当初現況値 (平成27年度当初)	最終目標値 (平成31年度末)	実績値 (平成31年度末)	目標達成状況
	80%	82%	82%	達成
目標達成状況に対する所見	<p style="text-align: center;">整備率増加</p> <p><u>下水道未整備区域内における、下水道幹線及び枝線管渠を年間約5ha整備したことにより、最終目標値を達成し生活環境が向上した。</u></p>			

計画期間中の実施事業について（藤原町地区）



計画期間中の実施事業について（忍地区）



今後の方針

生活環境の改善や河川等の水質保全を図る

社会資本総合整備計画

国からの交付金の活用
(事業費の1/2)

- 下水道未整備区域内における下水道管渠の整備

計画の名称：

『「河川がきれいなまちづくり」の実現そのⅡ（重点計画）』

○計画の期間：令和2年度から令和6年度まで（5年間）

○計画の目標：『下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する』

実施事業

- ① 元荒川第10処理分区污水枝線整備事業 L=3,900m 舗装A=30,00m²